

(案)

パブリックコメント用

第3次登別市子ども読書活動推進計画

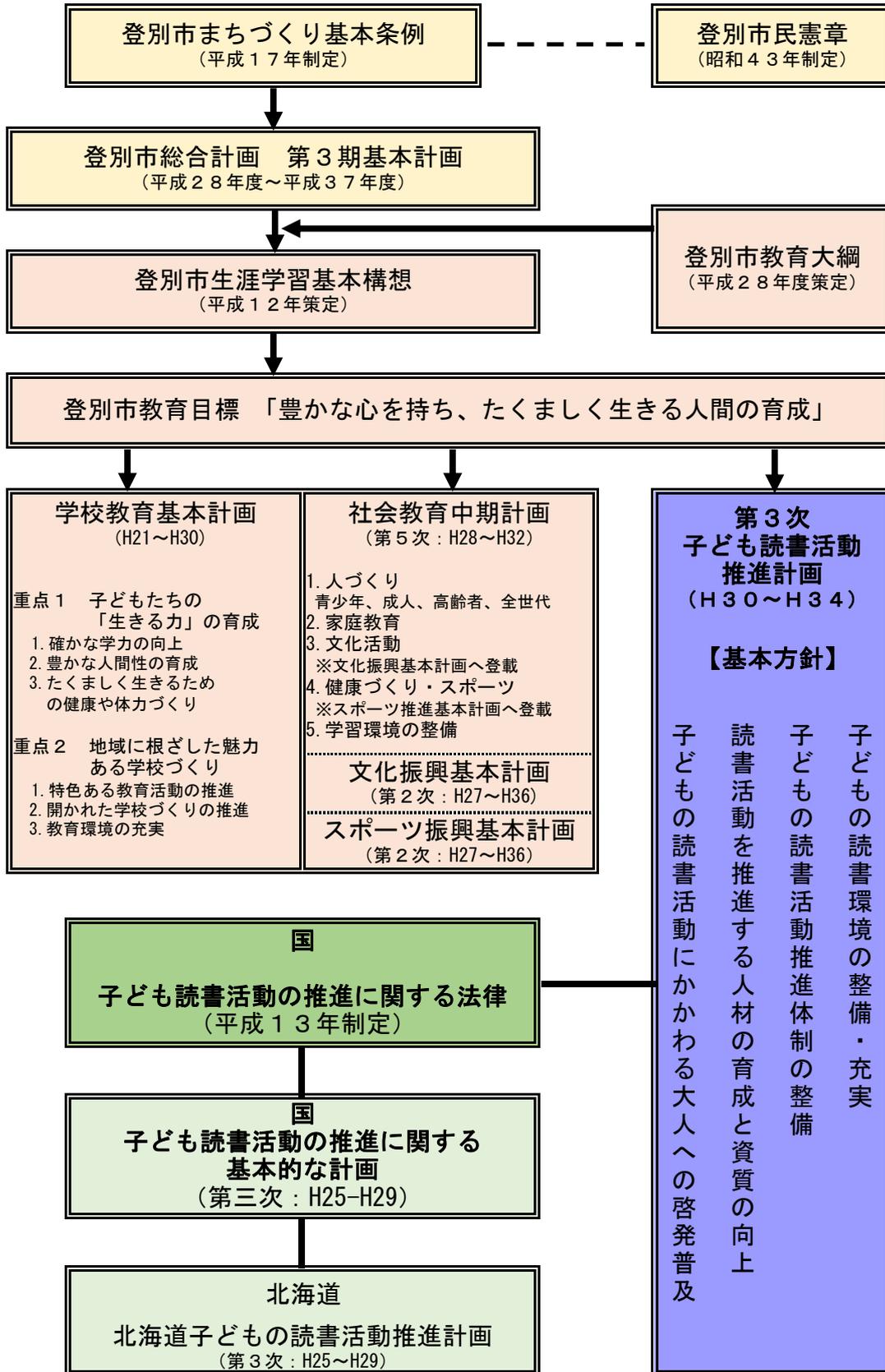
—豊かな感性と生きる力を育むために—



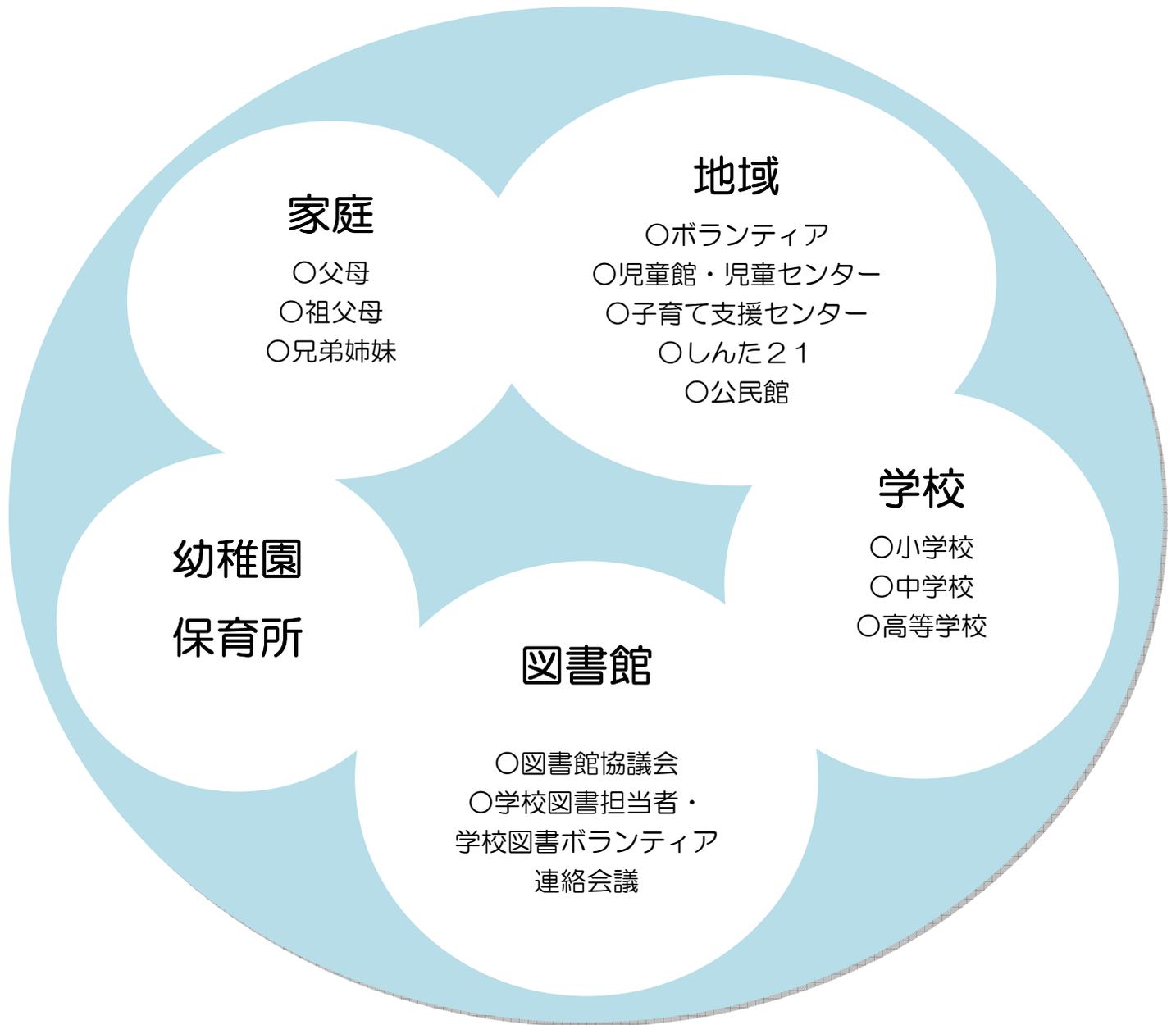
平成 年 月

登 別 市

本計画の位置付けと基本方針



連携と協力の体系図



目 次

第1章	はじめに	1
1	子ども読書活動推進の意義	1
2	計画策定の背景	1
第2章	第3次登別市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	2
1	第3次計画策定の視点	2
2	基本的な考え方	2
	(1) 第2次計画策定後の動向	2
	(2) 国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」 . . . 3	
	(3) 北海道の「北海道子どもの読書活動推進計画 第三次計画」 . . . 3	
3	計画の目標	3
4	計画の基本方針	4
	(1) 子どもの読書環境の整備・充実	4
	(2) 子どもの読書活動の推進体制の整備	4
	(3) 子どもの読書活動を推進する人材の育成と資質の向上	4
	(4) 子どもの読書活動に係わる大人への啓発普及の推進	4
5	本計画の取組の展開	4
6	計画の期間	5
7	計画の対象	5
第3章	第3次登別市子ども読書活動推進計画での取組	6
	(1) 家庭での本との出会い	6
	(2) 地域の力を生かした取組	7
	(3) 幼稚園・保育所	9
	(4) 学校	10
	① 学校の取組	11
	② 図書館の学校支援	13
	③ 読書環境の整備充実	14
	(5) 図書館	15

第4章 計画の効果的推進に向けて	18
1 関連機関との連携・協力	18
2 取組の検証体制の整備	18
3 啓発普及活動の充実	19
(1) 保護者への取組	19
(2) 子どもへの取組	19
4 広報活動の充実	19
(1) 事業や取組の周知	19
(2) 図書情報の提供	20
5 子どもに係わる関係者の資質の向上	20
6 ボランティアの育成と確保	20

資料編

○ 第2次計画における取組の成果と課題	22
1 家庭での本との出会い	22
2 地域の力を生かした取組	22
2 幼稚園・保育所	23
3 学校	24
4 図書館	27
○ 第2次計画期間中の学校図書館の利用状況と蔵書冊数の推移	30
○ 登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移	31
○ 第2次計画における学校司書配置に伴う学校図書推進目標と成果	32
○ 登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果	33
(平成29年7～8月実施)	
(1) 幼稚園	33
(2) 保育所	37
(3) 小学校	41
(4) 中学校	45
○ 用語解説	48
○ コラム『登別市の学校図書館の現場から』学校司書 原美紀	50

第1章 はじめに

1 子ども読書活動推進の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」基本理念 第2条）

そのため、子どもたちが発達段階に応じた読書の機会を得られるよう、社会全体で環境の整備に努めていくことが重要です。

読書や読み聞かせは、子どもに生きる力と喜びや感動を与えてくれます。子どもたちは読書により、視野を広げ、自ら考える習慣を身に付け、豊かな感情や思いやりの心などを育てていきます。

これからの多様で変化の激しい現代社会のなかで、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自分自身の力で未来を切り開いていく力をつけるために、子どもの読書活動を推進していくことが求められています。

2 計画策定の背景

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月法律第154号）が施行され、第9条第2項に「市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況などを踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」と定められています。

登別市は、平成18年3月に第1次となる「登別市子ども読書活動推進計画」を、平成25年3月に「第2次登別市子ども読書活動推進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備や施策の推進に努めることを目的とし、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが連携しながら、登別市における子どもの読書活動の推進に努めるために必要な施策を示しました。

第2章 第3次登別市子ども読書活動推進計画の

策定にあたって

1 第3次計画策定の視点

第2次計画は、平成29年度が終期となるため、引き続き、登別市の子ども読書活動推進のために「第3次登別市子ども読書活動推進計画」を策定し、よりきめ細かな子どもの読書環境の整備と充実に努めていくものです。

今回の策定にあたっては、平成26年の学校図書館法の改正による学校司書[*用語解説 P48 参照]の法制化、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行（平成28年）など、子ども読書活動を取り巻く情勢の変化を踏まえ、第2次計画での取組の成果と課題を検証し、さらに一層市民一人一人が子ども読書活動の推進に取組むことができるよう、登別市が今後5年間に実施する取組を明らかにしています。

なお、第2次計画における取組の成果と課題については、「資料編」「1.第2次計画における取組の成果と課題」に検証結果をまとめました。

2 基本的な考え方

第3次計画は、第2次計画策定後の子ども読書活動を取り巻く動向を踏まえ、次に示された国と北海道の考え方に基づき策定しました。

(1) 第2次計画策定後の動向

第2次計画の期間中（平成25年度～29年度）、下記の法律が施行されました。

① 「学校図書館法の一部を改正する法律」（平成27年4月1日施行）

学校図書館法に第6条を新設し「学校司書」を明記しました。「学校司書」は「専ら学校図書館の職務に従事する職員」と定められ、学校に「置くよう努めなければならない。」とし、学校司書を法的に位置づけました。

② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」（平成28年4月1日施行）

国や地方自治体などが障がい者に対し、合理的配慮の提供を義務付けました。

(2) 国

「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」

国においては、計画改定が行われ、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次基本計画）」が策定されました。

この計画では、

- ① 「国民読書年」の国会決議と取組（平成20年）
- ② 図書館法の改正（平成20年）
- ③ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正（平成24年）
- ④ 新学習指導要領の全面実施（平成20年度及び21年度公示）
- ⑤ 幼稚園教育要領（平成20年告示）
- ⑥ 著作権法の改正（平成24年）
- ⑦ 平成22年の「電子書籍元年」と電子書籍の急速な普及

など、第二次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化に留意し、5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策が示されました。

(3) 北海道

「北海道子どもの読書活動推進計画 第三次計画」

北海道においては平成15年の「北海道子どもの読書活動推進計画」、平成20年の「北海道子どもの読書活動推進計画一次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プランナー」に続き、平成25年「北海道子どもの読書活動推進計画 第三次計画－生きる力をはぐくむ北の読書プランナー」が策定されました。

この計画は、「北海道子どもの読書活動推進プログラム」（平成24年1月）の3つの指針を踏まえ、「3つの基本目標」と、それに係わる「推進方策」、さらに終期となる平成29年度の目標指標を明記しました。

3 計画の目標

今日のインターネットやコンピュータゲームなどの普及により、幼児期からの読書習慣の未形成と子どもの読書離れが問題となっています。

本計画は、読み聞かせなどにより、子どもの本への関心・興味を喚起するとともに、本に親しむ態度を育成し、自主的な読書活動と読書習慣の形成を図ることを目標とします。

このため、すべての子どもが、自ら読書に向かうことができるよう、読書の楽しさ・大切さを伝え、いつでもどこでも読書に親しめる環境を整えるための取組を展開します。

読書活動を推進することにより、子どもの豊かな感性や生きる力を育むことを目指します。

4 計画の基本方針

この目標のため、次の4つの方針を掲げ推進します。

(1) 子どもの読書環境の整備・充実

子どもが、いつでも、どこでも、身近なところで読書できる機会と環境を構築するため、図書館および学校図書館の整備、公共施設での図書コーナーの拡充、図書館資料の充実を図ります。

(2) 子どもの読書活動の推進体制の整備

子どもが積極的に読書しようという意欲や態度を養い、読書習慣を形成することができるよう、家庭・地域・学校・図書館・ボランティアなどが緊密に連携・協力し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進できるよう体制を整備します。

(3) 子どもの読書活動を推進する人材の育成と資質の向上

能力と意欲を持つボランティアの方々を育成することは、図書館・学校・幼稚園・保育所・公共施設など登別市全域で、読み聞かせをはじめとした子ども読書活動の力強い推進役になります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援していくとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援していきます。

また、図書館における司書の確保と育成・研修、学校における学校司書[*用語解説 P48 参照]や司書教諭[*用語解説 P48 参照]の育成・研修など、図書館や学校で子どもの読書活動に係わる職員の資質の向上に努めます。

(4) 子どもの読書活動に係わる大人への啓発普及の推進

子どもの読書活動を推進するには、保護者をはじめ、教職員・保育士など子どもと係わる大人が読書活動の意義や重要性を認識することが大切であることから、大人のための啓発・普及、機会の充実に努めます。

5 本計画の取組の展開

本計画では、子どもの成長過程に応じた読書活動を推進するため、家庭、地域、幼稚園・

保育所、学校、図書館の5つに分け、それぞれについてきめ細かい取組を展開します。

6 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

7 計画の対象

本計画の対象は、0歳からおおむね18歳までとします。

第3章 第3次登別市子ども読書活動推進計画での取組

(1) 家庭での本との出会い

子どもの読書活動にとって、一番身近な読書環境にあり、また一番影響力が大きいのは、毎日過ごす家庭です。周囲の大人や家族が本に親しんでいる環境が、子どもの読書に極めて強い影響を与えます。

幼いとき、大人のぬくもりの中でお話を聞いて成長した子どもは、その本を自分で読もうとします。そこから広大な本の世界に入っていきます。

また、子どもの個性やその時々興味を一番良く知っている親が、その興味を深め、より広げていける本を与えていくことが望まれます。

家庭における読書習慣の形成や子どもの読書への意欲は、保護者の読書欲と密接に関連しているといわれています。

このため、保護者に対して、子どもの読書の意義を理解してもらい啓発活動や、保護者自身が読書への興味を喚起する活動を推進します。

家庭における読書習慣の形成づくり

【目標1】 本の情報提供・読書相談を展開します。

子どもにどんな本を読み聞かせしたらよいのか、どんな本を与えたらよいのか、こうした保護者の悩みや求めに積極的に応えるべく、本に対する情報提供を行います。

- ブックスタートやライブラリースタートなどで配布している「おすすめ本リスト」の更新や刷新に努めます。
- 1歳児から就学前の子どもを対象にした「おすすめ本」リストを作成し、ホームページなどで紹介します。
- 「子どもの本の相談室」の周知に努め、保護者からの読書相談に積極的に応えます。

【目標2】 保護者への読書啓発を推進します。

保護者の読書意欲が子どもの読書への動機付けになります。

- 「お父さんのための読み聞かせ講座」など、保護者を対象にした講座を実施します。
- 保護者へ「子ども読書」の意義や読書啓発のためのパンフレットなどを作成します。
- 読み聞かせボランティアと協力し、「お父さんの読み聞かせ」などを実施します。
- 「文化講演会」や「絵本作家の講演会」など、保護者に本への関心を喚起させる事業を実施します。

【目標3】 絵本への興味・関心を喚起する事業を実施します。

子どもが絵本に興味や関心を抱く契機となる事業を実施します。

- おはなし会や童謡などをボランティアの協力を得て実施します。
- 「絵本の原画展」や、絵本や紙芝居に係わるワークショップなどを実施します。
- 「おはなし会」は子どもが本に関心を抱く格好の機会です。広報「のぼりべつ」や「じどうしつだより」、図書館ホームページなどにより、図書館の「おはなし会」の市民への周知に一層努めます。

【目標4】 基本図書の充実に努めます。

絵本など児童図書には、長年にわたり読み継がれてきた定評ある基本図書と呼ぶべきものがあります。これらを図書館で揃えることは必須といえます。

- 絵本のさらなる充実を図り、特に基本図書については複本で揃えるほか、傷みや色褪せなど劣化したものは買い替えを進めます。

(2) 地域の力を生かした取組

子どもは、自分ひとりで行動できる範囲が狭いので、身近に図書に接する環境をきめ細かく用意することが必要です。

このため、図書館や児童館（児童センター）、子育て支援センターなどはもとより、市内の公共施設のなかに図書コーナーを設置し、その充実を図るとともに、読み聞かせを実施するなど、子どもが本と出会える環境を整備します。

子どもがいつでもどこでも読書に親しめる環境づくり

【目標1】 子どもが身近に利用できる読書環境づくりを推進します。

児童館（児童センター）や放課後児童クラブ、しんた21、子育て支援センターなどと連携し、これらの施設の図書コーナーの整備・充実を支援します。

- 児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへ、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回により、資料の提供を進めるとともに、その充実を図ります。
- しんた21などの施設には図書館で除籍した図書を提供し、図書コーナーの拡充に努めます。また、蔵書の頻繁な更新に努めます。
- 移動図書館車「こぐま号」の巡回については、ニーズに対応し弾力的に運用し、さらなる充実に努めます。
- 図書館に「すくすく赤ちゃんルーム」（授乳室）が設置され、赤ちゃんのいる方でも図書館を利用しやすい環境が整備されたことの周知に努めます。

- 図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援するため、宅配サービスの実施を検討します。

【目標2】 地域での読書活動を支援します。

市内各地域での市民による読書活動を支援し、読書に親しむ環境整備に努めます。

- 図書館の除籍資料の提供や団体貸出の利用拡大などにより、家庭文庫・地域文庫【*用語解説 P48 参照】の開設を支援します。

【目標3】 ボランティアと連携し活動を支援します。

能力と意欲を持つボランティアは、地域での子ども読書活動の力強い推進役になります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援していくとともに、地域の読書活動ボランティアの養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

- 図書ボランティアのスキルアップのための「読み聞かせ研修会」を開催します。
- 市民による「読み聞かせボランティア養成講座」などを支援するとともに、図書館独自の図書ボランティア養成講座を開講します。
- ボランティアとして活動意欲のある方を、「ブックマイスター」などとして登録・認定する制度を検討します。
- 「図書館友の会」や「図書館フレンズ」など、市民が個人でも参加できるボランティアの体制づくりと、ボランティアが交流できる組織や場を設けます。

【目標4】 分館・配本所の機能の強化に努めます。

市内各地域にある図書館の分館・配本所の資料やサービスの充実を図り、配本所機能を強化します。

- 分館・配本所の児童書や紙芝居など蔵書の充実や刷新を図るとともに、蔵書構成全般の見直しを行います。

【目標5】 地域に根付いた図書館サービスを展開します。

登別市における子ども読書活動の拠点である図書館にふさわしい魅力ある書架と蔵書を構築します。また、地域の特性に合わせたきめ細かなサービスを展開します。

- 「じどうしつだより」や「新着図書案内」「おすすめ絵本リスト」の内容の充実に努めます。
- 図書館員や読み聞かせボランティアの協力により公共施設での読み聞かせなどを検討します。
- 「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を実施し、子どもの図書館利用を推進します。
- 司書による辞典や百科事典の使用法を紹介する講座を開催します。
- 「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」を実施します。

- 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』の優秀作品展を開催するとともに、市内の児童生徒の参加を促します。
- 調べ学習用の資料を複数揃えるなど、児童生徒のニーズにより一層応えるよう努めます。
- 図書館で除籍した資料の有効活用を図ります。
- 図書館の配本所などで図書館員による出張読書相談の開設を検討します。

（３）幼稚園・保育所

幼児期に絵本や紙芝居・童話の言葉の美しさ、内容の面白さなどにふれることは、言葉の力を育むことにもなり、その後の読書の基礎となります。

幼稚園や保育所では、子どもの感性が豊かに育つように、本に親しんでいくきっかけづくりをしています。また、年齢に応じた絵本を選び、読み聞かせをしています。

特に、読み聞かせをとおして、子どもにイメージをふくらませ想像して楽しむ経験を与え、本との出会い、読書の楽しさへとつなげて行くことが求められます。

このために、幼稚園や保育所においては、幼児が絵本や物語に親しむ活動として、絵本や紙芝居・物語を見せたり読んだりする読書の時間を設けていくことが重要です。

このような意図を踏まえ、図書館と幼稚園教諭や保育士との連携を深めた読書活動推進に取り組めます。

子どもが本と出会い、本に触れる機会の充実

【目標１】園児が本に触れる機会を増やすよう努めます。

幼稚園や保育所においては、絵本や紙芝居の読み聞かせなどにより、幼児が絵本や物語に親しむ時間をもつことが重要です。そのための資料の整備・充実を図ります。

- 図書コーナーの絵本や紙芝居など、資料の整備・充実を図ります。
- 幼稚園・保育所自身の図書コーナーに加え、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回によって本に触れる機会の充実に努めます。
- 毎日の生活時間の中で、読み聞かせを行うように努めます。
- 行事や遊びの中に本を取り入れます。

【目標２】保護者への情報提供と読書啓発に努めます。

読み聞かせなど乳幼児期の読書の大切さを保護者に伝えます。

- 図書館が発行する「じどうしつだより」を配布し、新刊本やおすすめ本の情報提供を行います。
- 「お父さんのための読み聞かせ講座」など、保護者を対象にした講座を実施します。
- 読み聞かせボランティアと協力し、「お父さんの読み聞かせ」などを実施します。

【目標3】 幼稚園教諭・保育士の研修に努めます。

幼稚園教諭・保育士など、園児と係わる職員の研修に努めます。

- 図書館が毎年実施している「読み聞かせ研修会」などへの幼稚園教諭や保育士の参加を促しスキルアップに努めます。

【目標4】 図書館と連携し読書活動推進に取り組めます。

- 図書館が発行する「じどうしつだより」を毎月配布します。
- 本への興味を抱ききっかけとするため、幼稚園・保育所の園児たちの図書館見学を増やすよう努めます。
- 図書館主催の「年長児（5歳児）の読書感想画展」に参加します。
- 図書館員や図書ボランティアが幼稚園・保育所を訪問し、読み聞かせやブックトーク【*用語解説 P49 参照】などを行います。
- 幼稚園・保育所の園児に合ったブックリスト【*用語解説 P49 参照】を作成し配布します。
- 図書館員が、幼稚園や保育所の図書コーナーの整備や書架の工夫について助言や支援を行います。
- 「絵本の原画展」などは、園児が絵本に興味を抱く格好の機会です。さらに多くの幼稚園・保育所が見学するよう周知に努めます。

（4）学校

学校図書館は、現行の小・中学校学習指導要領において、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動を充実すること」と記されているように、主体的な学習活動を支える学習情報を提供するとともに、子どもたちの自由な読書活動を推進する重要な役割を担っています。

いわば学校図書館は「読書センター」だけでなく「学習・情報センター」としての機能も包含した「学びを支える学校図書館」の役割が求められています。

学校では、子どもの発達段階に応じて「楽しんで読書をしようとする態度」や「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度」を育成することを目標に、各教科をはじめ、道徳・総合的な学習の時間・特別活動などを通して学校図書館を活用した読書活動を推進しています。

【文部科学省の学校図書館整備施策】

文部科学省は、学校図書館の充実に向けて、平成24年度からの「学校図書館整備5か年計画」に引き続いて、平成29年度から新しい「学校図書館図書整備5か年計画」を策定し、①学校図書館図書の整備 ②学校図書館への新聞配備 ③学校司書の配置、の3つ施策を盛り込みました。この推進のため、総務省は地方交付税による財政措置（一般財源）

を講じることになりました。

登別市では、学校図書館機能の充実を図るため、最大限の予算確保に努めます。



① 学校の取組

「読書センター」機能の更なる発展

【目標 1】 学校図書館が中心になり学校における読書活動を多様に展開します。

- 異校種間・異学年間の連携などによる取組を推進します。
- 読書活動を推進している地域の団体などの協力を得て、特色ある取組を展開します。
- 中学生向けの効果的な読書指導方法の検討を進めます。
- 読書の面白さを知った子どもたちに対し、さらに読書の幅を広げるための指導や取組を充実させます。
- 多様な取組事例についての広報・情報発信活動を進めます。
- 「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議」において、各学校の取組について情報交換や意見交換を行い、自校の取組の充実を促します。

【目標 2】 読書活動推進の拠点として学校図書館を活用します。

- 「読書だより」・「学校図書館だより」などの発行を通じ、家庭向け・地域向けの発信を行います。
- 「子ども読書の日（4月23日）」などに合わせた地域・家庭向けのキャンペーンやイベントを実施します。
- 学校での朝の読書の習慣を家庭で実践する「家読」を推奨します。
- 放課後に小学校の図書館で、地域の中高校生が読み聞かせを行うなど、読書を通じた異校種間交流活動を推進します。
- 「地域開放型」学校図書館の運営方法について検討を進めます。
- 学校図書館が窓口となり、地域の団体や市立図書館などとの連携を推進します。

「学習・情報センター」機能の更なる発展

【目標】「学び方を学ぶ場」として学校図書館の整備を進めます。

- 各教科などにおける言語活動や本を使用した調べ学習[*用語解説 P49 参照]の取組を充実するため、学校図書館の効果的な活用方法などについての調査研究を進めます。
- 学校司書や司書教諭[*用語解説 P48 参照]などによる図書館利用指導の手法をさらに発展させるため、子どもたちの情報活用能力を育てる効果的な指導方法について研究を進めます。
- 情報教育と連携した学校図書館活動の効果的な取組を推進します。
- 児童生徒が現実社会の諸問題を多面的に考察し、公正に判断する力を身に付けるため、複数の新聞配備に努めます。
- 図書以外にも、雑誌、DVD、電子書籍などを整備します。
- 新聞を活用した授業を支援するため、子どもにかかわる新聞を図書館への掲示や新聞作りに関する図書の整備などの環境づくりに努めます。
- 各種事典、図鑑、データブック、年鑑などの参考図書や郷土資料を整備します。

学校図書館を活用した子どもの居場所づくりの実現

【目標 1】「いつでも開いている図書館」「必ず誰かいる図書館」の実現を目指すとともに、「心の居場所」となる学校図書館づくりを進めます。

- 学校司書や司書教諭・図書ボランティアなど、大人が休み時間や放課後にいて、子どもの読書相談に応じることができる環境づくりを推進します。
- 子どもたちによる図書委員会活動を活性化し、学校図書館運営に主体的に参画させます。
- 自由な読書のためのスペースの設置や図書、資料のディスプレイを工夫します。
- 夏休みや冬休みの長期休業中でも学校図書館が利用できるよう学校図書館開放を進めます。

【目標 2】放課後の学校図書館を地域の子どもたちに開放できる環境づくりを進めます。

- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室などの子どもたちが学校図書館を活用できる環境づくりを進めます。
- スクールバス通学児童生徒が放課後の待ち時間に、学校図書館を利用できるよう努めます。
- 地域の子どもたちが放課後利用できる「地域開放型」学校図書館の運営方法の検討を進めます。

学校における組織的な推進体制の整備

- 学校図書館の重要性について共通理解を深め、司書教諭を中心に、すべての教員や学校司書などが、適切な役割分担の下、協力して学校図書館を充実させるよう努めます。
- 学校の教育目標や経営方針の策定に際し、学校図書館の位置付けを明確にします。
- 蔵書整備に当たっては、司書教諭や担当教諭・学校司書が中心となり、教職員や子ども、図書ボランティアの声をアンケートなどで集約し、図書の選定に反映させるよう努めます。

② 図書館の学校支援

読書習慣の確立と読書指導の充実への支援

市立図書館は、小中学校の児童生徒の読書習慣の確立と、学校司書・司書教諭・学校図書館担当教諭の読書指導の充実の支援に努めます。

- 学級文庫への団体貸出、移動図書館車「こぐま号」の巡回などにより、図書資料の提供を行います。
- 学校の総合的な学習などを支援するため、学校からのFAX申請、図書館から「こぐま号」による図書の搬送提供の周知に努めます
- 図書館の学校支援の質的向上を図るため、図書館に教科書を所蔵します。
- 図書館員による小学校の学級訪問[*用語解説 P48 参照]を行い、図書館の利用法、ブックトーク、ストーリーテリング[*用語解説 P49 参照]などにより、読書意欲の啓発と児童生徒の図書館利用を促す取組を実施します。
- 学校司書や学校図書館担当教諭などの「読み聞かせ研修会」など研修事業への参加を促進します。
- 図書館資料の充実のため、学校図書館担当教諭などに対し、児童書展の開催など選書機会の提供や、図書購入の助言や情報提供を行います。
- 特別支援学級への図書の定期的な貸出をはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもの読書活動への支援を一層進めます。
- 夏休みと冬休み前に小学校の低学年・中学年・高学年向けに3種類のブックリストを発行するとともに、さらに充実したリストを発行するよう努めます。
- 図書館見学を積極的に受け入れます。
- 「小・中学生の読書感想文・感想画コンクール」への参加を勧めます。
- 図書館をより身近なものに感じてもらうため、職場体験やインターンシップ、「1日図書館員」の受け入れを行います。

- 市立図書館と学校図書館担当者との連絡会議を毎年行います。
- 市立図書館の除籍本を有効活用し、学校図書館へ提供します。
- 学校でのビブリオバトル[※用語解説 P49 参照]普及のため、講習会を開催します。
- 本の修理法の指導や、学校図書館のレイアウトやディスプレイ・排架などについてアドバイスや助言を行い、学校図書館の環境整備に協力します。

③ 読書環境の整備充実

環境整備・支援の推進

学校図書館活動を推進する上で、学校図書館の環境整備やソフト面での支援は不可欠です。学校図書館は、子どもの様々な興味・関心、教員の幅広いニーズなどに応えながら、適切な指導やサービスを行っていかねばなりません。

その業務には相当の専門性が求められることから、条件整備・支援に当たっては、多様かつ専門的・技術的な要求にも十分対応できるだけの体制を構築していくことが重要となります。

学校図書館の環境整備状況については、小・中学校における図書整備の目標である「学校図書館図書標準」[※用語解説 P48 参照]を達成できるように、年次的、計画的に整備する必要があります。(平成28年度末での達成状況 小学校8校中6校、中学校5校中4校)

また、蔵書や読書スペースなど図書室の整備状況には学校間で差があることから、改善を図っていく必要があります。

人的体制については、12学級以上の学校に司書教諭を配置していますが、司書教諭(未配置校では学校図書館担当教諭)も他の教諭と同様に学級において教科指導を行い、また、学校図書館の専任ではなく、図書館業務以外にも様々な校務を抱える中で教科時数も増加するなど、学校図書館業務に十分な時間を確保することがさらに難しくなりつつあります。

このような現状と課題の中で、学校図書館の更なる活用を図るためには、専門的な知識・技能を有する学校司書の配置が不可欠です。

平成27年に「学校図書館法」が改正され、第6条において、「学校司書」は「専ら学校図書館の職務に従事する職員」と位置づけられました。

学校司書は、図書の貸出・返却・目録の作成などの実務のほか、資料の選書・収集や、図書の紹介、レファレンスへの対応、図書館利用のガイダンスなどを行い、子ども読書活動を支援することが求められています。

【目標1】学校司書の配置の促進

- 登別市では、平成25年度から学校司書の配置を始め、平成29年度においては、全小学校(8校)に4名の司書が一人2校を担当するかたちで配置されています。

学校司書の配置による効果が顕著なことから、今後はその充実を図ります。

- 学校図書館への支援にあたっては、図書ボランティアの活用や市立図書館の資源・機能をいかに活用していくかが重要となることから、地域や市立図書館とともに連携を図ります。

【目標2】中学校への学校司書の配置の検討

- 小学校に配置した学校司書が顕著な効果をあげていることから、今後は、中学校への学校司書の配置を検討します。

(5) 図書館

市立図書館は、登別市における子ども読書活動の拠点として、子ども読書活動を推進します。図書館は、読書活動と資料に関する専門機関であり、読書活動を推進するうえで中核的役割を担うとともに、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校などと連携・支援し、充実した読書活動を展開します。

読書活動と資料に関する専門機関の役割の充実

【目標1】図書・資料の充実に努めます。

登別市における子ども読書活動の拠点にふさわしい魅力ある書架と蔵書を構築します。

- 長年にわたり読み継がれてきた定評のある基本図書はもとより、年齢層に応じた良質の本や絵本、紙芝居などの収集・提供・保存に努めます。
- 基本図書については、複本で揃えるほか、傷みや色褪せなど劣化したものは買い替えを進めます。
- 絵本や児童図書・ティーンズ本[*用語解説 P49 参照]について、専門機関に求められる図書館奉仕を向上させるため調査・研究に努めます。また、専門研修への参加や司書としての自己研鑽に努めます。
- 学校の総合的な学習などを支援するため、関連資料の収書や複本での所蔵など一層の充実に努め、学校・児童生徒のニーズに積極的に対応します。
- 「お薦め本コーナー」や「課題図書コーナー」の充実に努めます。
- 中高生向けの「ティーンズ本コーナー」を設置するとともに、充実に努めます。
- 小学生向けの「ブックリスト」を夏休み・冬休みの2回、学年に応じ発行します。
- 図書館で除籍した資料の有効活用を図ります。
- 子ども向けの郷土資料は、量的に不足しているため、図書館が中心となって資料作成に努めます。また、郷土関連のブックリストの作成に努めます。

【目標2】情報化とデジタル化への対応に努めます。

- 電子書籍など新しいデジタル図書媒体の動向に注意し、調査・研究を進めます。
- 新しい図書館情報システムでは、「学習件名索引」「教科書単元検索」などが使用できるようになったことから、効果的な利用法の開発に努めます。
- 図書館情報システムの検索画面や図書館ホームページの子ども用ページを、分かりやすく利用しやすいものに改善します。

【目標3】子どもが身近に利用できる読書環境づくりを推進します。

- 子どもが本を探しやすいよう OPAC（オンライン蔵書目録）について改良点を調査研究し、次のシステム更新時に反映させます。
- 家庭文庫・地域文庫【*用語解説 P48 参照】などの開設や資料の提供を一層支援します。
- 配本所の児童書や紙芝居など蔵書の充実を図るとともに、蔵書構成全般の見直しを行います。
- 児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへは、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回により、資料の提供の充実を図ります。
- しんた21などの施設には図書館で除籍した図書を提供し、図書コーナーの拡充に努めます。また、蔵書の頻繁な更新に努めます。
- 移動図書館車「こぐま号」の巡回については、ニーズに対応し弾力的に運用し、さらなる充実に努めます。
- 図書館員が学校・幼稚園・保育所などを訪問し、ブックトーク【*用語解説 P49 参照】やストーリーテリング【*用語解説 P49 参照】などを行うとともに図書館の紹介をします。

【目標4】読書に係る情報提供や読書活動啓発を進めます。

- 「じどうしつだより」や新着図書案内を毎月発行し、おすすめ本や出版情報を提供します。
- 児童図書や読書についての啓発資料を揃えます。
- 「子どもの本の相談室」の周知に努め、保護者からの読書相談に積極的に応えます。
- 児童図書や読み聞かせについての研修会や特集ロビー展示を開催します。
- 絵本作家の原画展や講演会・ワークショップを実施します。
- おはなし会や童謡などをボランティアの協力を得て実施します。
- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」【*用語解説 P48 参照】、秋の「読書週間」などに、子ども読書活動の啓発や普及につながる事業を意欲的に展開します。
- 「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」を実施します。
- 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』の優秀作品展を開催するとともに、市内の児童へ参加を促します。

【目標5】図書館の利用法や資料の使用法の周知に努めます。

- 「図書館ツアーと利用者ガイダンス」などを実施し、本の探し方や並び方の紹介、図書館の事業や利用案内の周知に努めます。
- 司書による辞典や百科事典の使用法を紹介する講座を開催します。
- 新聞や百科事典のデータベースの周知に努め、利用の促進を図るとともに、データベースの使い方を紹介する講座を開催します。

【目標6】障がいなどで図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援します。

- 宅配サービスの実施を図ります。
- 大型絵本や大型紙芝居・さわる絵本・布絵本などの資料の整備に努めます。
- しんた21の「点字図書室・録音室」と連携・協力して、障がいのある子どもが読書に親しむ環境を整備します。
- 図書館における障がい者サービスについての研修会を実施します。また、障がいのある子どもの読書活動のあり方について理解を深めるため、図書館員が研修会に積極的に参加するよう努めます。

【目標7】ボランティアとの協力・連携を図ります。

図書館や地域ではなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援するとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

- 図書ボランティアのスキルアップのための「読み聞かせ研修会」を開催します。
- 市民による「読み聞かせボランティア養成講座」などを支援するとともに、図書館独自の図書ボランティア養成講座の開講を検討します。
- ボランティアとして活動意欲のある方を「ブックマイスター」として認定する制度を検討します。
- 「図書館まつり」などの事業を通じて、図書ボランティアや学校図書館ボランティアの交流や意見交換を図ります。
- ボランティアと協力して、読み聞かせや童歌、手あそび、手づくり工作などの図書館行事を開催します。
- ボランティア団体の協力を得て「図書館まつり」を開催します。

【目標8】より効果的なブックスタートに。

平成28年度より、図書館所管で、4か月健康診断時にブックスタート【*用語解説 P49 参照】を実施しています。

また、母子健康手帳交付時に、『おすすめ！マタニティ絵本』リーフレットを配布しています。

- ブックスタートは、子どもに対して初めて読書の大切さを伝える事業であることから、職員のスキルアップに努めるほか、実施方法や会場などの検証を行い、より効果的な

方法を研究します。



【目標9】ライブラリースタートの周知と配布率の向上を図ります。

平成27年度より、3歳児とその保護者を対象に、ライブラリースタートを実施しています。ライブラリースタートは、子どもに本を選ぶという機会を提供するとともに、図書館が行っている事業や利用法を紹介し、今後の図書館利用に繋げるという登別市独自の事業です。

- ライブラリースタートは、今後の図書館利用につながるほか、子どもに対して本を選ぶ機会を提供する事業であることから、一層の事業の周知に努めるとともに、実施方法についての検証を行い、配布率の向上を図ります。

第4章 計画の効果的推進に向けて

1 関連機関との連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校・図書館が連携を深め、相互に協力することが不可欠です。

市立図書館はその中核施設として、こうした活動への支援や助言・研修機会の提供・情報の提供などを行います。

- 「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議」の開催や、学校司書との定期的な会合を設け、情報交換と連携に努めます。
- 子ども読書活動の施策や資料などについて、最新の動向や優れた先行取組の事例や電子書籍などの情報を得るため、国の動向の把握や、北海道立図書館や国立国会国際子ども図書館[*用語解説 P48 参照]などとの情報交換や連絡調整に努めます。

2 取組の検証体制の整備

本計画の取組の実施及び進捗の状況については、「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議」などで情報交換を行うほか、定期的に幼稚園・保育所・学校などへ子ども読書活動アンケート調査を実施します。

また、計画に基づく図書館の学校対象事業は、ホームページでその取組を公表します。さらに、取組の進捗状況は、毎年、図書館協議会に報告します。

3 啓発・普及活動の充実

(1) 保護者への取組

子どもの読書への意欲は、保護者の読書欲と密接に関連しているといわれています。このため、保護者に対して、子どもの読書の意義を理解してもらう啓発活動や、保護者本人への読書の興味を高める活動をする必要があります。

- 毎年開催している「文化講演会」や「読み聞かせ研修会」などのほか、「お父さんのための読み聞かせ講座」や絵本や童歌の講座などを実施しているボランティアと連携し、保護者に対して読書の動機付けとなる事業を実施します。
- 「子ども読書の日」[\[*用語解説 P48 参照\]](#)や「こどもの読書週間」[\[*用語解説 P48 参照\]](#)、秋の「読書週間」に、絵本作家の講演会など啓発や普及につながる事業を実施します。
- 読書の啓発普及事業として、作家特集やテーマ別文学特集、「調べる学習コンクール」優秀作品展、図書のリサイクル市など、図書館でのロビー展示を実施します。
- ブックスタートやライブラリースタートにより、保護者に対し読書の大切さを伝えます。

(2) 子どもへの取組

- 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」は、子どもに対しての読書の楽しさや大切さを伝える啓発・普及活動の期間です。絵本の原画展やワークショップ[\[*用語解説 P49 参照\]](#)などの開催を実施します。
- 図書館のロビーや児童室で、子どもたちが気軽に本を手にとれるような展示を行います。
- 「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・感想画コンクール」を今後も実施します。
- 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』への、市内の児童生徒の参加を促します。
- ボランティア団体の協力を得て「図書館まつり」を実施します。

4 広報活動の充実

(1) 事業や取組の周知

子どもや保護者に子ども読書活動の意義や読書の楽しさを認識してもらうとともに、図書館が行っている各種の事業や取組を、より多くの市民に周知するため広報活動の充実に努めます。

- 保護者へ「子ども読書」の意義や読書啓発のためのパンフレットなどの作成に努めます。
- 図書館で毎月発行している「じどうしつだより」の内容の充実に努めます。
- 図書館ホームページの「子ども用ページ」の内容を拡充します。
- 広報「のぼりべつ」で子ども読書についての特集ページを掲載するなど、広報を工夫し改善に努めます。

(2) 図書情報の提供

子どもに、基本図書や優良な図書、年齢や成長過程に合った図書の情報提供に努めます。

- 図書館で毎月発行している「新着図書案内」の内容の充実に努めます。
- 夏休み・冬休み前に、小学校に配布しているブックリスト[*用語解説 P49 参照]の充実に努めます。
- 1歳児から就学前の児童を対象にしたブックリストの作成・配布に努めます。
- 「おはなし会」で紹介した本のリストを図書館ホームページに掲載します。
- ライブラリースタートの「おすすめ本リスト」の質の向上に努めます。

5 子どもに係わる関係者の資質の向上

子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書案内などについて、専門的知識と経験を有する司書の配置や養成が不可欠です。

司書資格を有する者の図書館への配置、中学校への学校司書[*用語解説 P48 参照]の配置を進めます。

また、専門的人材の育成のため、図書館員や学校司書の専門研修への参加や自己研鑽ができる環境づくりに努めます。

また、教師や保育士など子どもと係わる大人への、子ども読書への理解を深めてもらう活動も必要です。そのための研修や広報活動に努めます。

6 ボランティアの育成と確保

能力と意欲を持つボランティアを育成することは、図書館・学校・幼稚園・保育所・公共施設など登別市全域で、読み聞かせをはじめとした子ども読書活動の力強い推進役になります。

図書館や地域でおはなし会活動、読書活動を行っている団体や学校図書館ボランティアを支援するとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活動する場の提供や相互の交流を支援します。

地域で活躍されるボランティアのみなさん



資料編



第2次計画における取組の成果と課題

1. 家庭での本との出会い

第2次計画での目標	取組と成果
家庭における読書習慣の形成づくり	
・本の情報提供・読書相談を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの本の相談室」を開設したほか、ホームページに「おすすめ本ブックリスト」のコンテンツを設け、就学前のこども向けおすすめ絵本」リストなどを掲載しました。 ・「広報のぼりべつ」で新着の児童書を紹介しています。
・保護者への読書啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「あかちゃんふれあいえほん」をブックスタートに移行し、併せてライブラリースタートも実施することで、保護者への読書啓発を行いました。 ・お父さんの読み聞かせ会を開催し、新たな読み聞かせのスタイルを提案しました。
・絵本への興味・関心を喚起する事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本作家の講演会やワークショップ・原画展・各種ロビー展示など、絵本への興味・関心を喚起する事業を実施しました。事業で取り上げたものと同じテーマの図書貸出が増加することから、絵本等への関心を高める機会として一定の成果を上げています。
・基本図書の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・破損や色褪せなどによる劣化した基本図書や良書の買い換え・買い増しを進めました。 ・大型絵本の充実に努めました。
今後の課題・改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートの効果的な実施方法や、子どもに本を選ぶ機会を提供するライブラリースタートの周知に努めます。 ・事業で取り上げた図書の貸出が増加することから、機を捉えた読書活動につなげるため複本を検討する必要があります。

2. 地域の力を生かした取組

第2次計画での目標	取組と成果
子どもがいつでもどこでも読書に親しめる環境づくり	
・子どもが身近に利用できる読書環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（児童センター）や子育て支援センターへ、図書館からの団体貸出や「こぐま号」の巡回により、資料の提供を行いました。 ・アーニスや市民活動センターなどの施設に、図書のリサイクルコーナーを開設しました。 ・図書館に「すくすく赤ちゃんルーム」（授乳室）を設置し、図書館を利用しやすい環境を整備しました。 ・本館とアーニス分館の休館日を異にすることで、いつでも図書館を利用しやすい環境を整えました。

<ul style="list-style-type: none"> ・地域での読書活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル市や各施設でのリサイクルコーナーにより、図書館の除籍資料を提供しました。 ・団体貸出の地用規則を、4か月間200冊に拡大しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアと連携し活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアの方も参加できる「読み聞かせ研修会」を開催しました。 ・毎年「学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議」を開催し、情報交換を行いました。 ・ボランティアによる「図書館まつり」を開催しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・配本所の機能の強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報センターをアーニス分館に改組し、紙芝居を配備したほか絵本や児童書を拡充しました。 ・すべての配本所に紙芝居を配置しました。 ・分館及び各配本所においても、予約やリクエストの受付など、本館と同様のサービス機能を提供しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根付いた図書館サービスを展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館ツアーと利用者ガイダンス」を実施し、子どもの図書館利用を推進しました。 ・「年長児の読書感想画展」、「小・中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」を実施しました。 ・三市広域図書館を安定して運用しており、利便性が向上しています。
<p style="text-align: center;">今後の課題・改善点</p>	<p>子どもが身近に利用できる読書環境づくりのため、分館や配本所機能、三市広域図書館についての周知が必要です。また、読書環境を充実させるため、図書館で除籍した資料を地域に提供する取組を継続します。</p>

2. 幼稚園・保育所

第2次計画での目標	取組と成果
子どもが本と出会い、本に触れる機会の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・園児が本に触れる機会を増やすよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所自身の図書コーナーに加え、図書館からの団体貸出や移動図書館車「こぐま号」の巡回によって本に触れる機会の充実に努めました。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への情報提供と読書啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が発行する「じどうしつだより」を配布し、新刊本やおすすすめ本の情報提供を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭・保育士の研修に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が毎年実施している「読み聞かせ研修会」などへの幼稚園教諭や保育士の参加を促しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と連携し読書活動推進に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館主催の「年長児（5歳児）の読書感想画展」を実施しました。 ・幼稚園・保育所の園児に合ったブックリスト「4・5歳の子におすすすめの絵本」を作成しホームページに掲載しました。
<p style="text-align: center;">今後の課題・改善点</p>	<p>必要に応じて図書コーナーの整備や書架の工夫についての支援に取り組む必要があります。また、幼稚園教諭や保育士の研修会への参加を促すとともに、これまで以上に多くの幼稚園・保育所が図書館見学するよう促進します。</p>

3. 学校

①学校の取組

第2次計画での目標	取組と成果
「読書センター」機能の更なる発展	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館が中心になり学校における読書活動を多様に展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書通帳、読書記録カードなどの取組のよって、読書の幅を広げる活動ができました。 ・一方、中学校に向けては取り組めませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域における読書活動推進の拠点として学校図書館を活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館だより」などの発行や、春と秋の読書習慣に学校でイベントを実施できました。 ・市立図書館との連携が深められました。 ・一方、異校種間交流、地域開放型学校図書館の運営方法の検討などには至りませんでした。
<p style="text-align: center;">今後の課題・改善点</p>	<p>現在試行段階である学校司書と中学校との連携による効果も期待されるところです。 また、中学校においても、ボランティアによる読み聞かせや図書紹介などの導入が進んでいることから、これらの取組を継続することが必要です。</p>
「学習・情報センター」機能の更なる発展	
<ul style="list-style-type: none"> ・「学び方を学ぶ場」として学校図書館の整備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用指導を一部の学校では導入していますが、指導が学校司書に任せきりになっているところもあります。本来は、司書教諭の指導課、担任の指導であり、学校司書は一部の説明を受け持つべきだと思います。 ・パンフレットなどの本以外の資料も整備しましたが、雑誌、電子書籍などの整備には至りませんでした。 ・新聞を活用した掲示や新聞づくりに関する図書の整備はできました。
<p style="text-align: center;">今後の課題・改善点</p>	<p>学年が上がるにつれて高度化する課題の解決をサポートできるよう、ハード・ソフト両面での支援を進めていくことが求められます。</p>
学校図書館を活用した子どもの居場所づくりの実現	
<ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも開いている図書館」「必ず誰かいる図書館」の実現を目指すとともに「心の居場所」となる学校図書館づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての小学校に学校司書が配置され、隔日などではありますが学校図書館に「人」がいる状態にはなりました。また、自由な読書スペースの設置や図書の配置を工夫して、児童にとって居心地のいい環境を整えました。 ・委員会活動にも参加し、児童主催のイベントの助言や活動の補助を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の学校図書館を地域の子供たちに開放できる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の学校図書室の開放に関しては、防犯の問題や、学校司書の勤務時間の問題があり、達成できませんでした。

<p>今後の課題・改善点</p>	<p>今後は、子どもたちが学校図書館の運営に参画するための取組が必要となります。 また、長期休業中の開放については利用状況などを検証し、今後の体制やシステム構築に向けて検討することが必要です。</p>
<p>学校における組織的な推進体制の整備</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・校内における学校図書館の重要性についての共通理解と協力体制の構築 ・効果的な選書による蔵書整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の重要性について、教職員の共通理解が深まりましたが、すべての教員や学校司書などが、適切な役割分担の下、協力して学校図書館を充実させるよう努めたとは言いきれない。 ・学校の教育目標や経営方針の策定に際し、学校図書館の位置づけを明確にできたかについては、「読書センター」機能としては読書活動を通じ豊かな心の育成などの方針がありますが、「情報センター」機能に関しては位置づけがなく、図書活動はもっぱら「読書」に重点が置かれています。 ・学校に「学校図書館教育全体計画」がありません。そのため、司書教諭も授業における学校図書館教育の計画が立てられず、効果的な学校図書館の利用がされていません。
<p>今後の課題・改善点</p>	<p>今後も連絡会議等での情報交換を深め、効果的な選書を進める必要があります。</p>

②図書館の学校支援

<p>第2次計画での目標</p>	<p>取組と成果</p>
<p>読書習慣の確立と読書指導の充実の支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館による学校図書館整備への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校がFAXで申込み、「こぐま号」で届けるシステムを開始しました。 ・図書館の学校支援の質的向上を図るため、図書館に教科書を所蔵しました。 ・学校司書も参加する図書館講座を開催しました。 ・図書館資料の充実のため、児童書展を開催しました。 ・夏休みと冬休み前に小学校に学年に応じた3種類のブックリストを発行しました。 ・図書館児童担当と学校司書の連絡会を開催しました。
<p>今後の課題・改善点</p>	<p>FAX申込のシステム運用にかかる検証を進め、ニーズに合わせて団体貸出を弾力的に運用することが必要です。</p>

③読書環境の整備充実

第2次計画での目標	取組
環境整備・支援の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校司書の配置と学校への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度から段階的に学校司書の配置を進め、現在は1名が2校を担当する形で、全8小学校に4名を配置しています。 1校につき週2～3回づつ業務にあたっており、書架のレイアウトや展示等への工夫により、利用児童数、貸出冊数ともに大幅に増加しています。 ・ 学校司書、司書教諭、図書担当教諭、図書ボランティア、市立図書館司書の合同による連絡会議等、情報交換や研鑽に努めています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書貸出の増加と読書感想文コンクール応募人数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生を対象とした読書感想文・読書感想画コンクールが毎年実施されています。 ・ 応募数の20%増（基準年度比）が達成されるよう各小中学校への積極的な働きかけを進めておりますが、約12%増にとどまっています。
今後の課題・改善点	学校司書や司書教諭の研修機会の充実に努めます。 また、学校図書館の整備へ市立図書館から助言やアドバイスを行うとともに、学校・市立図書館それぞれの長所を相互に取り入れた環境整備を研究する必要があります。

5. 図書館

第2次計画での目標	取組と成果
読書活動と資料に関する専門機関の役割の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書・資料の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本図書の収集・複本所蔵、買い替えを進めました。 ・ お薦め本や課題図書のほか、ライブラリースタート用の図書コーナーを開設しました。 ・ 小学生向けの「ブックリスト」を夏休み・冬休みの2回、学年に応じ3種類発行しました。 ・ 図書館の除籍資料を小学校の学級文庫へ提供しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化とデジタル化への対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館ホームページの子ども用ページを分かりやすく改善しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが身近に利用できる読書環境づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配本所の児童書の充実を図るとともに、すべての配本所に紙芝居を所蔵しました。 ・ 児童館（児童センター）や子育て支援センターなどへ団体貸出や「こぐま号」を巡回しました。 ・ しんた21などの施設に除籍図書を提供しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書に係る情報提供や読書活動啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「じどうしつだより」や新着案内を毎月発行しました。 ・ 「子どもの本の相談室」を開設しました。 ・ 児童書や読み聞かせについての研修会や特集ロビー展示を開催しました。 ・ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」秋の「読書週間」などに、講演会や講座、ワークショップ、原画展を開催しました。 ・ 「年長児の読書感想画展」「小中学生の読書感想文・読書感想画コンクール」を実施しました。 ・ 『図書館を使った調べる学習コンクール』の優秀作品展を開催しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいなどで図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアから布絵本を寄贈していただいています。 ・ 大型絵本や大型紙芝居の整備に努めました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアとの協力・連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書ボランティアのスキルアップのための「読み聞かせ研修会」を開催しました。 ・ ボランティア団体の協力を得て、おはなし会や童歌、「図書館まつり」を開催しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ より効果的な「あかちゃんふれあいえほん」に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度より「あかちゃんふれあいえほん」に代わり、ブックスタートを開始しました。 ・ 3歳健診時にライブラリースタートを実施しています。
<p style="text-align: center;">今後の課題・改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館が中心となり、子ども向けの郷土資料の作成に努めます。 ・ また、郷土に関する資料のブックリストを作成します。 ・ 中高生対象のティーンズ本コーナーの充実を図ります。 ・ 障がいのある子どもの読書活動を支援するため、録音資料や宅配サービスを検討します。

計画の効果的推進に向けて

第2次計画での目標	取組と成果
1. 関連機関との連携・協力	
図書館は中核施設として、家庭・地域・幼稚園・保育所・学校との連携と相互協力を努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回「学校図書担当者・学校司書・学校図書ボランティア連絡会議」を開催し、定期的な情報交換と連携を進めました。 ・ 子ども読書活動の施策や資料などについて、最新の動向や優れた先行取組の事例、電子書籍などの情報を研究し、北海道立図書館などとの情報交換を行いました。
今後の課題・改善点	学校と市立図書館との情報交換を進め、相互の特色を理解して補完し合える体制整備を検討する必要があります。また、道立図書館や他市町村で開催される研修等の機会を有効に活用することも必要です。
2. 取組の検証体制の整備	
取組の実施について検証し、進捗状況を報告・公表します。	計画に基づく図書館の学校対象事業は、ホームページでその取組を公表しました。さらに、取組の進捗状況は、毎年、図書館協議会に報告しているほか、本計画策定に向けて検証を行いました。
今後の課題・改善点	それぞれの取組について検証を行い、結果を発信していくことが重要です。今後も毎年の検証・評価を行うことが必要です。
3. 啓発・普及活動の充実	
(1) 保護者への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ研修会を毎年開催しているほか、子ども読書の日[*用語解説P48参照]やこどもの読書週間[*用語解説P48参照]、秋の読書週間に合わせて、絵本作家の講演会などの事業を実施しました。 ・ 読書の啓発普及事業として、作家特集やテーマ別文学特集、「調べる学習コンクール」優秀作品展、図書のリサイクル市など、図書館でのロビー展示を実施しました。 ・ 保護者に対し読書の大切さを伝えるため、ブックスタートやライブラリースタート事業に取り組みました。
(2) 子どもへの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書の日やこどもの読書週間に、絵本の原画展やワークショップ[*用語解説P49参照]などの事業を実施しました。 ・ 図書館のロビーや児童室で、子どもたちが気軽に本を手にとれる展示を行いました。 ・ 毎年、年長児の読書感想画展と小・中学生の読書感想文・感想画コンクールを実施しています。 ・ 公益財団法人「図書館振興財団」が主催している『図書館を使った調べる学習コンクール』への、市内の児童生徒の参加を促しました。 ・ ボランティア団体の協力を得て「図書館まつり」を実施しています。
今後の課題・改善点	これまでの取組を継続しながら、読書の裾野を広げるための新たな視点やアプローチから事業を展開していくことも必要です。

4. 広報活動の充実

<p>(1) 事業や取組の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの本の相談室」を開設し、読書啓発に取り組みました。 ・図書館で毎月発行している「じどうしつだより」の内容等を刷新するとともに、図書館ホームページの子ども用ページを拡充しました。 ・毎月、広報「のぼりべつ」で新刊図書の紹介を掲載するなど、広報を工夫しています。
<p>(2) 図書情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館で毎月発行している「新着図書案内」と「図書館通信」の内容を刷新し、図書情報を発信しています。 ・夏休み・冬休み前に、小学校にブックリスト[*用語解説P49参照]を配布しています。 ・1歳児から就学前の児童を対象にしたブックリストを作成し配布にしました。 ・「おはなし会」で紹介した本のリストを図書館ホームページに掲載しています。
<p>今後の課題・改善点</p>	<p>興味を惹きつける広報となるよう、内容やレイアウト等を随時工夫した情報発信に努める必要があります。</p>

5. 子どもに係わる関係者の資質の向上

<ul style="list-style-type: none"> ・専門的人材の育成と資質の向上のため、研修への参加や自己研鑽のできる環境づくりに努めるほか、教師や保育士への研修に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、学校図書担当者や学校司書、学校図書ボランティアを対象とした連絡会議を開催しているほか、幼稚園教諭や保育士を対象とした読み聞かせ研修会を開催しています。
<p>今後の課題・改善点</p>	<p>参加者のニーズを反映した会議・研修内容となるよう工夫するとともに、日程等にも配慮して進める必要があります。</p>

6. ボランティアの育成と確保

<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアを支援するとともに、地域の読書活動支援者の養成を図り、活躍する場の提供や相互の交流を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月定期的にボランティアによる読み聞かせ会などを開催しています。また、図書ボランティアによる講座等の企画提案を受けて事業を実施しました。
<p>今後の課題・改善点</p>	<p>関係機関などとも連携し、ボランティアが活躍する場を提供することにより、持続的な活動を支援する必要があります。</p>

第2次計画期間中の学校図書館の利用状況と蔵書数の推移

①月別貸出冊数と利用人数

小学校

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
冊数	H25	1,451	1,947	2,037	5,383	292	1,965	1,575	2,416	5,351	614	1,915	485	25,431	-
	H26	955	2,319	3,323	5,546	457	2,230	1,860	3,300	4,935	711	2,176	563	28,375	111.6%
	H27	1,100	3,374	3,667	6,432	795	2,637	3,160	4,064	6,007	1,103	3,331	674	36,344	128.1%
	H28	2,456	4,817	4,738	5,887	1,174	3,840	3,525	4,410	5,584	1,459	3,451	763	42,104	115.8%
人数	H25	503	1,387	1,211	2,573	241	1,267	1,187	1,839	2,550	471	1,148	289	14,666	-
	H26	515	1,577	2,158	2,599	256	1,442	1,207	2,025	2,225	410	1,314	371	16,099	109.8%
	H27	516	2,437	2,581	2,874	470	1,867	2,220	2,714	2,733	585	2,283	393	21,673	147.8%
	H28	950	3,016	3,329	2,803	804	2,488	2,256	2,842	2,574	807	2,370	494	24,733	153.6%

中学校

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
冊数	H25	115	122	217	637	145	175	173	185	812	264	102	81	3,028	-
	H26	140	297	340	171	95	82	219	253	85	123	179	62	2,046	67.6%
	H27	313	119	167	242	323	142	390	325	260	246	268	64	2,859	139.7%
	H28	209	215	263	502	228	264	184	428	229	211	310	90	3,133	109.6%
人数	H25	14	62	87	356	65	110	114	119	430	79	65	48	1,549	-
	H26	74	131	152	88	31	44	90	101	49	54	93	25	932	60.2%
	H27	46	69	114	159	91	103	152	182	172	90	150	44	1,372	147.2%
	H28	29	83	178	261	62	141	100	137	108	72	152	61	1,384	100.9%

②蔵書数

小学校（全8校）

	年度	冊数	平均
蔵書数	H25	66,823	8,352.9
	H26	66,266	8,283.3
	H27	67,197	8,399.6
	H28	69,490	8,686.3
前年比 (%)	H25	-	
	H26	99.2%	
	H27	101.4%	
	H28	103.4%	

中学校（全5校）

	年度	冊数	平均
蔵書数	H25	47,343	9,468.6
	H26	48,936	9,787.2
	H27	49,847	9,969.4
	H28	51,654	10,330.8
前年比 (%)	H25	0	
	H26	103.4%	
	H27	101.9%	
	H28	103.6%	

登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移

小学校 (市内 8小学校合計)

年度	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	67,600	57,858	85.59%
平成24年度	6月時点	66,920	64,078	95.75%
平成28年度	3月末	67,040	69,490	103.65%

中学校 (市内 5中学校合計)

年度	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	48,400	39,109	80.80%
平成24年度	6月時点	45,920	42,044	91.56%
平成28年度	3月末	47,000	51,654	109.90%

合計 (市内小中学校 13校合計)

年度	集計時期	標準冊数	蔵書冊数	充足率
平成21年度	12月末	116,000	96,967	83.59%
平成24年度	6月時点	112,840	106,122	94.05%
平成28年度	3月末	114,040	121,144	106.23%

標準冊数 (学校図書館図書標準)

平成5年3月に、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に、整備すべき蔵書の標準として定めたもので、学級数に応じて蔵書冊数を定めています。

第2次計画における学校司書配置に伴う学校図書推進目標と成果

施策の目的	学校司書の主な業務	主な取組	達成目標	成果
児童が活用しやすい学校図書館にします。 (読書への興味・関心の育成)	図書の貸出・返却	○いびり学校図書システムを有効活用し、児童が図書検索、バーコードを利用した貸出などができるようにします。	○図書貸出数の200%の達成 ・学級ごとの貸出数の把握	○システムの活用により貸出数は把握できたが、H28の貸出冊数はH25比の165.6%で目標には至らなかった。
	担当教諭と新しい本の選書 推薦図書の選定と作成	○司書教諭とともに、児童の興味・関心に応じた選書を進めます。	○学校図書館図書基準蔵書数の達成	○効果的な選書により、図書標準率達成割合103.7%となった。
	図書の整理・補修 展示コーナーの作成 推奨される本の紹介	○書架、図書の整理し、児童が活用しやすい図書環境に努めます。	○学校評価に「豊かな読書活動の推進」の項目を設け向上を図る	○教育委員会の重点施策に「読書活動の推進」を設け、全市的に取組を行った。

児童の読書活動を支援・推進します。 (情報活用能力・読解力の育成)	絵本の読み聞かせ	○朝読書、読み聞かせ、調べ学習などの読書活動を支援します。	○全国学力学習状況調査における「読書が好き」の割合の向上 50%→60% ○図書室だよりの発行 年2回 (夏・冬休み前)	○左記調査では割合が53% ○定期的な図書室だよりのほか、図書室への掲示物を随時発行した。
	教師と連携し、授業内容と関連した本の紹介・調べ学習に使う本の用意	○教職員に対して読書活動への理解と意識向上のための研修を支援します。	○図書司書による読書推進研修会を年1回以上実施する	○学校司書と図書担当教諭、市立図書館司書の連携会議を年1回実施した。
	市立図書館との連携	○読書感想文・感想画コンクールへの参加を推進します。	○応募数の120%達成	○H28の応募数はH25比の112.0%で目標には至らなかった。
	図書ボランティアとの連携	○図書ボランティアと連携・協力的な読書活動を推進します。	○読み聞かせの会・PTAのボランティアと子ども読書について、定期的に情報交流する	○読み聞かせや図書室の環境整備等、日常的に図書ボランティアと連携して活動することができた。
	図書委員会の相談役	○児童の自主的な図書委員会活動を支援します。	○図書イベント・啓発活動の支援 ・子ども読書の日(4月23日) ・学校図書館の日(6月11日) ・読書週間(10月27日～11月9日)	○左記のイベントの他、学校独自の取組への支援や啓発を行った。

登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果

(1) 幼稚園 子ども読書活動アンケート調査結果

調査対象	市内全幼稚園（4園）
回答数	4幼稚園（回答率100%）
調査時期	平成29年7月～8月

1. 図書室または図書コーナーはありますか。

項目	該当するほうに○をつけてください
ある	1
ない	3

2. 1で「ない」と回答した幼稚園・保育所は、その理由を具体的に記入してください。

理由：[・各部屋や廊下等に絵本などを置いているため]

3. 1で「図書室または図書コーナー」が「ある」と回答した幼稚園・保育所にお聞きします。蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	0	1	2	3	4	5	6
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業
冊数							
分類	7	8	9	E	F	M	
	芸術	言語	文学	絵本	小説	学習マンガ	紙芝居
冊数				400			200
分類	雑誌	新聞	そのほか	そのほか	そのほか	総冊数	
冊数			300			900	

※「図書室または図書コーナーがある」と回答した幼稚園の蔵書冊数の合計。

※分類していない場合、または分類が不明の場合は、総冊数のみ記入

4. 図書室・図書コーナーは、園児全員が自由に図書室を利用できますか。

項 目	該当の方に○をつけてください
利用できる	2
利用できない	1

5. 4で「利用できない」と回答したところは、理由を具体的に記入してください。

理由：[・図書室がないため]

6. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み
利用できる		1	1
利用できない	2	2	2

※利用できない理由を選んで、該当するほうに○をつけてください。

管理する事ができない	
その他	2

7. 6で「その他」と回答した場合は、理由を具体的に記入してください。

理由：[・図書室がないため]

8. 図書室・図書コーナーの貸出冊数について昨年度一年間の何冊を記入してください。

28年度 園児総数	195
蔵書数	900
貸出冊数	貸出なし
利用者数	貸出なし
一人当たりの貸出冊数	貸出なし
一人当たりの蔵書冊数	4.6

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷園児数

一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷園児数

※園児数は回答があった幼稚園のみ

9. 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	3
いない	1

10. 9で「いる」と回答した幼稚園・保育所は、取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	
毎朝	2
週に1～2回	1
月に数回	
読書月間等に集中して取り組んでいる	
その他	

11. 10で「その他」と回答した幼稚園・保育所は、具体的に記入してください。
理由： []

12. 読み聞かせや「おはなしかい」をしていますか。

している	3
していない	

※している回数をはどのくらいですか。

毎日	3
週に	回
月に	回
年に	回

13. 12で「している」と回答したところは、その理由を具体的に記入してください。
理由： []

職員	3
ボランティア	
保護者	
そのほか	

14. 13で「そのほか」と回答したところは、具体的に記入してください。
[]

15. 12で「していない」と回答したところはその理由を具体的に記入してください。
理由：[]

16. 登別市立図書館のサービスや事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	
選書のための情報提供。	
読み聞かせ研修会への参加	
団体貸出。	1
こぐま号の巡回。	4
その他	1

17. 16で「その他」と回答したところは、具体的に記入してください。
理由：[・月1回100冊の貸出]

18. 「子どもの読書推進」のため、独自に取り組んでいる事例がありますか？
あるいは先進的な試みがありますか？ありましたらお書きください。
例) コンピュータで蔵書や貸出を管理している、など

19. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言
がありましたらお寄せください。

登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果

(2) 保育所 子ども読書活動アンケート調査結果

調査対象	市内全保育所（5保育所）
回答数	5保育所（回答率100%）
調査時期	平成29年7月～8月

1. 図書室または図書コーナーはありますか。

項目	該当の方に○をつけてください
ある	4
ない	1

2. 1で「ない」と回答した幼稚園・保育所は、その理由を具体的に記入してください。

理由：[・スペースがないため ・ホールに絵本や図鑑等の本棚があるため]

3. 1で「図書室または図書コーナー」が「ある」と回答した幼稚園・保育所にお聞きします。蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	0	1	2	3	4	5	6
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業
冊数							
分類	7	8	9	E	F	M	
	芸術	言語	文学	絵本	小説	学習マンガ	紙芝居
冊数				1,080			539
分類	雑誌	新聞	そのほか	そのほか	そのほか	総冊数	
冊数	30						
冊数			10			1,659	

※「F.小説」を「9.文学」に含めている場合は、「文学」で集計してください。

※上記の分類以外のものや、独自の分類がある場合は「そのほか」に区分し、分類名を記入した上で冊数を記入してください。

書ききれない場合は、分類表を作成していただいても結構です。

※分類していない場合、または分類が分からない場合は、総冊数のみ記入してください。

4. 図書室・図書コーナーは、園児全員が自由に図書室を利用できますか。

項 目	該当の方に○をつけてください
利用できる	4
利用できない	1

5. 4で「利用できない」と回答したところは、理由を具体的に記入してください。
理由：[・図書室、図書コーナーが無いため]

6. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春休み	夏休み	冬休み
利用できる			
利用できない	4	4	4

※利用できない理由を選んで、該当するほうに○をつけてください。

管理する事ができない	
その他	4

7. 6で「その他」と回答した場合は、理由を具体的に記入してください。
理由：[・保育所には夏休み等がない]

8. 図書室・図書コーナーの貸出冊数について昨年度一年間の冊数を記入してください。

28年度 園児総数	455
蔵書数	1,659
貸出冊数	回答なし
利用者数	回答なし
一人当たりの貸出冊数	回答なし
一人当たりの蔵書冊数	3.65

※ 計算方法 一人当たりの貸出冊数・・・貸出冊数÷園児数
一人当たりの蔵書冊数・・・蔵書数÷園児数

9. 「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	3
いない	2

10. 9で「いる」と回答した幼稚園・保育所は、取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	
毎朝	1
週に1～2回	
月に数回	1
読書月間等に集中して取り組んでいる。	
その他	1

11. 10で「その他」と回答した幼稚園・保育所は、具体的に記入してください。

理由：[・毎日午睡前の読み聞かせと給食前後の読み聞かせや好きな絵本を観る時間]

12. 読み聞かせや「おはなしかい」をしていますか。

している	5
していない	

※している回数をはどのくらいですか。

毎日	4
週に	回
月に	回
年に	2回

13. 12で「している」と回答したところは、その理由を具体的に記入してください。

理由：[・午睡前の習慣づけ ・子どもが本に親しみ、落ち着いて話を聞けるようにするため ・おはなし会を子どもたちがとても喜ぶため ・子どもたちに絵本の楽しさを知らせて親しんでもらうため]

職員	5
ボランティア	
保護者	
そのほか	

14. 13で「そのほか」と回答したところは、具体的に記入してください。

[]

15. 12で「していない」と回答したところはその理由を具体的に記入してください。
理由：[]

16. 登別市立図書館のサービスや事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	
選書のための情報提供。	
読み聞かせ研修会への参加	1
団体貸出。	
こぐま号の巡回。	5
その他	

17. 16で「その他」と回答したところは、具体的に記入してください。
理由：[]

18. 「子どもの読書推進」のため、独自に取り組んでいる事例がありますか？
あるいは先進的な試みがありますか？ありましたらお書きください。
例) コンピュータで蔵書や貸出を管理している、など

19. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。

登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果

(3) 小学校 子ども読書活動アンケート調査結果

調査対象	市内全小学校（8校）
回答数	8校（回答率100%）
調査時期	平成29年7月～8月

1. 蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	8校合計	1校あたり平均
0 総記	1,943	243
1 哲学	476	60
2 歴史	5,438	680
3 社会科学	4,587	573
4 自然科学	7,778	972
5 工学	2,698	337
6 産業	1,716	215
7 芸術	3,990	499
8 言語	3,990	499
9 文学	22,050	2,756
E 絵本	12,786	1,598
F 小説	0	0
M 学習マンガ	0	0
紙芝居	334	42
雑誌	0	0
新聞	4	1
その他	1,595	199
計	68,783	8,598

2. 学校では児童全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	校数	割合	→ できない 理由	項目	校数	割合
利用できる	8	100%			学年ごとに決められている	
利用できない	0	0		その他		

3. 2で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由： []

4. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春	夏	冬	→ できない	項目	校数	割合
	利用できる	0校	8校		8校		管理する事ができない

利用できない	8校	0校	0校	理由	その他	3校	37.5%

5. 4で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由：[新年度に向けて図書室整理等の時間に充てるため]

6. 学校図書室の貸出冊数について昨年度一年間の何冊を記入してください。

平成28年度 児童数	市内8校の平均 280.0
蔵書数	8,393.3
貸出冊数	4,969.4
一人当たりの貸出冊数 (貸出冊数÷児童数)	17.7
一人当たりの蔵書冊数 (蔵書数÷児童数)	30.0

7. 全校で「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	8校	100%
いない	0校	0%

8. 取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	校数	割合
毎朝	3	37.5%
週に1～2回	5	62.5%
月に数回	0	0%
読書月間等に集中して取り組んでいる。	0	0%
その他	0	0%

9. 8で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由：[]

10. 教師やボランティアによる読み聞かせをしていますか。

している	8校	100%
していない	0校	0%

※読み聞かせは誰がしていますか。

教師	3校
ボランティア	8校
そのほか	4校

※どのように取り組んでいますか。

月に1回	1
月に1～2回	5
年間で5～6回	1
年に数回	1

11. 10で「していない」と回答した学校はその理由を具体的に記入してください。
理由：[]

12. 登別市立図書館のサービス・事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	5
選書のための情報提供。	5
調べ学習の資料の貸出。	8
学級文庫に貸出。	8
こぐま号の巡回。	8
ブックリスト配布(夏休み・冬休み)	5
読み聞かせ研修会への参加	0
その他	0

13. 12で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。
理由：[]

14. 「子どもの読書推進」のため、学校独自で取り組んでいる事例・試みはありますか？
ありましたらお書きください。

- ・各学年、読んだ本を記録していく「読書記録カード」に取り組んでいます。
- ・図書委員による本の読み聞かせ、クイズ等。
- ・読書週間(月1回程度・1週間)の読書マラソン
- ・秋の読書週間に、全校児童にスタンプカードを配布し、1冊借りるごとにスタンプを押す「本貸し出しスタンプラリー」を行った。
- ・朝読書等、本を読んだ冊数を記録し、10冊読むごとに、校長先生から葉っぱをもらい、校長室前に「読書の木」に貼っている。
- ・読書記録(読書貯金)カードの実施(平成28年度から)
- ・読書通帳
- ・読書感想画コンクール(委員会活動)
- ・図書室人気図書ランキング(委員会活動)
- ・ALTによる英語のおはなし会
- ・読書週間

- ・読書通帳
- ・ALTによる読み聞かせ
- ・読書通帳の導入と読書大賞の表彰
- ・図書委員会による図書祭りの実施
- ・夏冬休みの図書室開放
- ・図書ボランティアによる図書室環境整備

15. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言がありましたらお寄せください。

- ・学校との連携の中で校内で所蔵していない図書を提供していただけるので、とても助かります。また、特別支援学級への選書は、毎回情報を共有しながら行っていますが、回を重ねごとに、その児童の好みに近付いており、とても勉強になります。今後も学校と図書館のよりよい関係を築いていけることを望んでいます。
- ・本校では、子どもたちがたくさんの本に親しむ「多読」をねらいの一つとして読書活動に取り組んでいるので、学級図書の貸し出しを以前のように学期ごとなどにしていただくと、たくさんの本を読めるのでいいと思います。
- ・小学校の授業で必ず必要となる児童向けの地域資料があまり出版されていません。全国の自治体には、市の行政資料室や市立図書館などが独自に子ども向けの地域資料を作成しているところもあります。色々と困難な課題はありますが、市立図書館・学校の司書が協力して、一次資料を作っていくことも図書館の大きな役割の一つかなと思います。

登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果

(4) 中学校 子ども読書活動アンケート調査結果

調査対象	市内全中学校及び中等教育学校（全6校）
回答数	6校（回答率100%）
調査時期	平成29年7月～8月

1. 蔵書数は何冊ですか。分類ごとに記入してください。

分類	8校合計	1校あたり平均
0 総記	1,729	288
1 哲学	1,463	244
2 歴史	5,443	907
3 社会科学	6,131	1,022
4 自然科学	4,350	725
5 工学	2,015	336
6 産業	1,225	204
7 芸術	8,233	1,372
8 言語	3,726	621
9 文学	25,207	4,201
E 絵本	1,252	209
F 小説	0	0
M 学習マンガ	0	0
紙芝居	4	1
雑誌	0	0
新聞	1	0
その他	1,164	194
計	61,943	10,324

2. 学校では児童全員が自由に図書室を利用できますか。

項目	校数	割合	→ できない 理由	項目	校数	割合
利用できる	6	100%			学年ごとに決められている	
利用できない	0	0		その他		

3. 2で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由： []

4. 春休み、夏休み、冬休みの期間は利用できますか。

	春	夏	冬	→ できない	項目	校数	割合
	利用できる	0校	1校		1校		管理する事ができない

利用できない	6校	5校	5校	理由	その他	0校	0%
--------	----	----	----	----	-----	----	----

5. 4で「その他」と回答した学校は、理由を具体的に記入してください。

理由： [

]

6. 学校図書室の貸出冊数について昨年度一年間の何冊を記入してください。

平成28年度 生徒数	平均 196
蔵書数	9,784.4
貸出冊数	468.6
一人当たりの貸出冊数 (貸出冊数÷生徒数)	2.4
一人当たりの蔵書冊数 (蔵書数÷生徒数)	49.9

※1 回答があった5校の数値のみで算出

7. 全校で「朝の読書」または「一斉読書」に取り組んでいますか。

いる	4校	66.8%
いない	1校	16.6%
無回答	1校	16.6%

8. 取り組み方法について、該当するものに○をつけてください。

取 り 組 み 方 法	校数	割合
毎朝	4	66.7%
週に1～2回	0	0%
月に数回	0	0%
読書月間等に集中して取り組んでいる。	0	0%
その他	1	16.6%
無回答	1	16.6%

9. 8で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由： [・朝読書の時間を確保できる日課の日に取り組んでいる。]

10. 登別市立図書館のサービス・事業等で、これまで活用した事があるものに○を記入してください。(複数回答可)

該 当 事 項	
図書の排架、装備や修理についての情報提供。	0
選書のための情報提供。	0
調べ学習の資料の貸出。	1
学級文庫に貸出。	0

こぐま号の巡回。	0
ブックリスト配布（夏休み・冬休み）	0
読み聞かせ研修会への参加	0
その他	0

47 1 1. 1 2で「その他」と回答した学校は、具体的に記入してください。

理由：[]

1 2. 「子どもの読書推進」のため、学校独自で取り組んでいる事例・試みはありますか？
ありましたらお書きください。

- ・ 学校図書館のデータベース化に伴い、蔵書の中から検索できるようにしている。
- ・ ブックトーク、読み聞かせ、新刊紹介ポスター、新刊紹介図書便り
- ・ 長期休みの貸し出し冊数を多く設定する。
- ・ 生徒によるおすすめ本の紹介カード作成。
- ・ その他図書委員会による各種イベントの実施。
- ・ 図書委員により、新刊やおすすめ
- ・ 本の紹介を掲示物やお便りで行っている。また、おすすめ本のコーナーを作り、関連した本を展示し、読んでもらう取組も行っている。

1 3. 読書環境を整備・構築していくため、登別市立図書館へのご要望、ご意見・ご提言
がありましたらお寄せください。

- ・ 図書館の環境整備等でご助言をいただきたいです。実際に学校図書館を見ていただいて環境整備の方法や授業で活用するためのポイントなどを専門の方の視点からアドバイスしていただけるととてもありがたいです。
- ・ YA 向けの新刊図書一覧がほしいです。（中学校なので）
- ・ 図書室を一度見ていただき、改善点等がありましたらアドバイスをいただきたい。

用語解説

- **学級訪問**

児童・生徒が読書への関心を深めるために、図書館員が依頼のあった学校を訪問し、図書館の利用方法や本の紹介などを行う取組をいいます。

- **学校司書**

平成27年4月に施行された学校図書館法第6条により、学校司書は「専ら学校図書館の職務に従事する職員」と位置付けられ、学校に「置くよう努めなければならない」と明文化されました。

資格について制度上の定めはなく、司書資格または司書教諭資格などを要件とするかは各地方自治体によります。

- **学校図書館図書標準**

平成5年3月、文部科学省が定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準をいいます。

- **家庭文庫・地域文庫**

主に地域の子どもの対象に、個人が自分の蔵書を公開して、図書の閲覧や貸出を行う私設図書館をいいます。

- **国立国会国際子ども図書館**

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館です。

平成12年に日本初の児童書専門の国立図書館として設立され、国内外の児童書および児童書に関わる文献の収集・保存・提供を行っており、児童書関連の図書館サービスの日本における拠点となっています。

- **子ども読書の日**

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子ども読書活動推進に関する法律」で定められた4月23日をいいます。

- **こどもの読書週間**

社団法人読書推進運動協議会が主催し、「こどもたちにもっと本を、こどもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、昭和34年に誕生しました。

「子ども読書年」である平成12年より現在の4月23日（世界本の日・子ども読書の日）～5月12日に期間が延長されました。図書館・書店・学校を中心に、様々な行事が行われています。

- **司書教諭**

学校図書館法第5条で12学級以上の学校に配置が義務付けられている

学校図書館の専門的職務を掌る常勤の教諭をいいます。

- ・ **調べ学習**

課題や疑問の解決を、資料の収集・分析や実地調査などによって行おうとする学習をいいます。

- ・ **ストーリーテリング**

語り手が物語の内容を暗記し、何も見ずに聞き手に対して語りかけていくものです。やり方によっては通常の読み聞かせ以上に聞き手に与えるインパクトが強く、聞き手の心に迫るものとなります。

- ・ **ティーンズ本・ティーンズサービス**

おおむね13歳～18歳を対象とした本をいいます。

図書収集やブックリストの作成、専用の書架コーナーの設置などを行います。

- ・ **図書館訪問**

児童・生徒が図書館を訪問し、図書館の利用方法などの説明を受け、図書館への理解を深める取組をいいます。

- ・ **ビブリオバトル**

各自が本を持ち寄り、5分程度で紹介し合った後、一番読みたいと思った本を投票で決める書評合戦をいいます。

- ・ **ブックトーク**

1つのテーマやキーワードにそって、本を上手に紹介することをいいます。さまざまな視点から本を紹介することにより、子どもの自主的な読書への関心を促します。幼児から子どもの年齢に応じて取組むことができます。図書館で司書が子どもにおもしろい本を薦めることもブックトークのひとつです。

- ・ **ブックリスト**

年齢や学年など対象を考慮し、テーマや課題により作成した推奨図書リストをいいます。

子どもが本を選ぶ際の参考となるような目的で作成されます。

- ・ **ブックスタート**

赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡すことで、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動です。

1992年に英国バーミンガムで始められ、近年日本においても急速に普及しています。

- ・ **ワークショップ**

体験型講座をいいます。

コラム 『登別市の学校図書館の現場から』

学校司書 原美紀

1. 登別市における学校司書の配置の状況と取り組み

登別市には小学校 8 校、中学校が 5 校あります。平成 24 年度の地方交付税措置により、1 名の学校司書が採用されました。その効果が顕著だったことから、段階を経てさらに 3 名増員し、平成 27 年度からは一人 2 校受け持つ形で市内すべての小学校に学校司書が配置されました。1 校につき週 2 回から 3 回程度、司書が担当校を訪問しています。

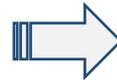
学校司書が最初に取り組んだのは、図書室のリニューアルでした。古い本を撤去し、配列や表示を見直すことで、子どもたちは自分で本を探せるようになりました。学校司書配置後の 4 年間で全体の利用者数、貸出冊数がともに約 1.7 倍増加しています。

しかし一方で、1 ヶ月間、図書室で本を 1 冊も借りていない児童の数を調べると、その割合が非常に高いことがわかりました。特定の子しか本を借りていない状況がうかがえます。読書の質や効果は数字だけでは測れませんが、読書の機会を一人でも多くの子どもたちに提供できるように改善していく必要を感じました。各校では、「読書通帳」や「読書マラソン」など、個々に直接働きかける読書活動に積極的に取り組んでいます。



絵本とよみものが混配されている書架。

Before



After

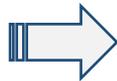


よみものと絵本を分け、本が探しやすくなった。



古い百科事典が並んでいる窓下の書架。

Before



After



絵本コーナーに変え、床にカーペットを敷いた。

2. 学校図書館の機能を発揮するためには

基本的な図書館サービスのひとつに、レファレンスサービスというものがあります。一言でいうと、「調べ物のお手伝い」をすることです。私の勤務する小学校でも、調べ学習でよく図書室が利用されます。先生方は授業をするにあたり、必ず授業の目標である「ねらい」を設定します。ある授業で、子どもたちが課題づくりのために図書室へ来ました。そもそも課題を探しに来たのですから、子どもたちにレファレンスインタビューをしてもなかなかハッキリしません。私は授業での「ねらい」を知らないまま、子どもたちから聞く個別のキーワードを基に資料を提供しました。子どもたちにしてみれば、情報源がありすぎて反対に困惑したかも知れません。もし私が授業のねらいを理解していたならば、より課題を立てやすい資料に当たっていたでしょう。子どもからの質問を待つだけでなく、授

業を作る先生にも積極的に働きかける必要性を痛感しました。授業の中で資料を生かせるかどうかは、本という素材をいかに先生の意図に即した「教材」として提供できるかだと思います。

3. 読書に必要なもの

文字を読む行為は、言葉を獲得していることが必要です。一つひとつの言葉が持つ意味は限定的ですが、他の言葉とつながることで大きな世界を作ります。その世界を想像する力があって、はじめて読書を楽しめます。言葉が持つ景色は、実体験と結びついたイメージによって様々です。そうしたイメージを数多く心の中に蓄積することで、言葉というのは育っていくのではないのでしょうか。子どもの読書力を培うためには、家族との生活や友達との遊びの中、そして学校や地域の中で交わす豊かな言葉の交流が必要だと感じました。

登別の小学校では、図書ボランティアさんが積極的に子どもたちへの読み聞かせをしてくださいます。そして中学校でも、懐かしい遊びや季節ごとの行事をボランティアさんと一緒に楽しんでいます。そうした体験が子どもたちの人生を豊かにし、読書を楽しむ力につながっていると思いました。今後も、本を手渡すだけに留まらず、子どもたちにとって心が躍るような活動を目指していきたいです。

4. 誰のための図書館

竹内哲先生（図書館情報大学名誉教授）は、「教育」についてこう語られています。

「教」は目標を立てて、みんなをいっせいに引っ張って行くこと、「育」は一人ひとりの伸びる力を信頼して、成熟と成長とを「待つ」事です。そして、この「教」と「育」とが統合されて本当の教育になるのだと思います。そこで、今学校図書館が注目されていますけれど、それはただ本を使えるようにしようということではなくて、「育」の世界を学校の中に確立することなのです。（竹内哲著『これからの図書館員のみなさんへ』抜粋）

学校図書館に勤めてみて、新しく見えてきたことがあります。子どもたちに「生きる力」をつけさせようという学校教育の目指すところを知り、いま私が考える学校図書館の利用者の顔は、一緒に過ごす6年間だけでなく、卒業した10年後、20年後の成長した姿もそこに見るようになりました。竹内先生が考える「育」の世界を学校の中に確立するためにも必要な視点だと思っています。

今の学校図書館は、資料提供においても、市立図書館の協力なくしてはやっていけません。公共図書館と学校図書館、それぞれ目的と役割は多少違いますが、「人と本を結ぶ」活動の本質は同じだと考えます。お互いの役割を理解した上で、今後も良い協力関係を作り、登別に暮らす人たちの学びと成長を応援できるよう頑張っていきたいと思っています。